

# 令和5年度事業計画

## 1 海上ゴミ等の除去に関する清掃事業

広島港・尾道糸崎港・福山港の港湾区域及びその周辺海域において、広島県から借り受けた清掃船3隻により、年間(休日等を除く)を通じて海上ゴミの清掃作業(収集処分)を実施するほか、油流出時の除去作業を実施する。

## 2 海洋汚染の防止に関する啓発事業

ア 国・地方公共団体等の行政機関及び港湾・漁業関連の協同組合等の団体(以下「関係機関・団体等」という。)による海浜等の清掃活動に協力するほか、海浜等の利用者に対する海洋汚染の防止に関する周知を実施する。

イ 関係機関・団体等が実施する海洋汚染防止に関する協議会等へ参画及び防災訓練等へ参加するほか、「リフレッシュ瀬戸内」、「瀬戸内海クリーン作戦」、「海の日」及び「環境月間」など海洋汚染の防止に関する啓発活動・関連行事に協力する。

ウ 海上漂流物の現況など海洋汚染の防止に関する写真等のパネル展示、関係機関・団体等が実施する海洋汚染の防止に関する図画展等に協賛するほか、海洋汚染防止標語を記載した広報物の作成・配布等を通して、海への関心を高めるとともに海洋環境保全意識の高揚を図る。